

仕様書（別紙）

調達物品及び構成詳細は下記のとおりとする。

- 1 昇降式洗面ユニット 1式（1台）
- 2 基本事項
 - 2.1 調達物品の数量及び性質は以下に示す通りであり、当院の調達目的を満たす機能を搭載し、かつ、安全性を考慮した物品であること。
 - 2.2 以下に示す機器構成及び要件は当院が示す必要最小限の要件であり、応札者が提案する機器の性能・その他の提案内容がこれを満たしていない場合は、落札決定の対象から除外されること。
 - 2.3 納品に際して、落札事業社側工事に必要なものについては、入札金額に全てを見込むこと。
- 3 性能、機能要件
 - 3.1 洗面ボウルおよび本体部
 - 3.1.1 ボウルサイズは W900×D552 程度とすること。
 - 3.1.2 ボウルは陶器製とし、オーバーフロー有りとする。別仕様を提案する場合は提案機種確認書を提出すること。
 - 3.1.3 フレームはスチール 焼付塗装（白）とする。別仕様を提案する場合は提案機種確認書を提出すること。
 - 3.1.4 水栓はシングルレバー水栓（シャワーホース付）とすること。
 - 3.1.5 排水は自封式トラップ、ジャバラホースを使用すること。
 - 3.1.6 脚部カバーは樹脂製とすること。
 - 3.2 電動昇降部
 - 3.2.1 定格入力電圧は AC100V とすること。
 - 3.2.2 定格周波数は 50Hz または 60Hz とすること。
 - 3.2.3 最大消費電力は 300W とすること。
 - 3.2.4 耐荷重は 上限高さ時における均等荷重を 60 kg程度、下限高さ時における均等荷重を 90kg 程度とすること。
 - 3.2.5 昇降速度は 40 mm/sec（80 kg負荷）程度とすること。
 - 3.2.6 高さ上限値は洗面ボウル高さで、1050 mm程度とすること。
 - 3.2.7 高さ下限値は洗面ボウル高さで 650 mm程度とすること。

3.2.8 昇降ストロークは 400 mm程度とすること。

3.2.9 昇降動作中に人、障害物との衝突による被害を軽減する安全機能を有すること。

4 その他

4.1 調達物品の納品のみならず、機器が当院の調達目的通りに稼働したことをもって納品完了とし、調達物品一式に搬入・据付・残材処理・調整など必要となる諸経費は全て含むものとする。

4.2 機器一式が使用目的通り稼働するため必要となる付属品等の物品は、記載の有無にかかわらず調達物品一式に含まれるものとする。

5 性能、機能以外に関する要件

5.1 設置、保守体制、教育体制

5.1.1 設置場所は、当院が指定した場所に設置すること。

5.1.2 納入検収確認後 1 年間は、通常使用により故障した場合の無償修理に対応できること。

5.1.3 緊急時・障害時は、迅速な対応ができるようサービス体制が確立されていること。

5.1.4 緊急時、障害時においては迅速な対応が可能であるようサービス体制が確立されていること。

5.1.5 当該物品の使用管理者に対し、機器操作に必要な取扱説明・教育訓練に対応すること。

5.1.6 本物品の管理使用者に対し、機器操作に必要な取扱説明、教育訓練及び支援を行うこと。

5.1.7 調達物品のマニュアル類（日本語版）を 1 部提供すること。

5.1.8 使用方法や日常点検等の注意点について、安全に使用できるよう当院の機器使用管理者および使用者あてに十分な説明を実施すること。

5.1.9 当該物品設置時は、設置場所を確認し他の設備に損傷を与えないよう搬入するとともに、各構成機器が一式として調達目的通りに動作するよう調整すること。

5.1.10 本仕様書に定める要件を満たし当院の調達目的が達されているか、当院担当者立会のもと入札説明書に記載の納期日までに検収を受けること。

5.1.11 検収により不合格となった場合は速やかに補正を行い、改めて検収を受けること。また、再検収を受ける日程および対応方法は当院担当者の承認をもって受けること。

5.1.12 納入物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時における部品提供が安定して行えること。

5.1.13 装置の設置に伴い申請書類等が発生する場合、受託社は責任を持って書類届出の期日を病院へ案内するとともに、書類作成支援を行うこと。

以上